

# ジフテリア・破傷風の予防接種について(二種混合)

## ジフテリア・破傷風について

### (1) ジフテリアについて

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。

感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様の咳、嘔吐などで、偽膜を形成して窒息死することもあります。発病2~3週間後には菌の出す毒素によって、心筋障害や神経麻痺を起こすことがありますので、注意が必要です。

### (2) 破傷風について

破傷風菌は人から人へ感染するのではなく、土の中にいる菌が、傷口から人の体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こし、治療が遅れると死亡することもあります。患者の半数は、本人や周りの人では気がつかない程度の軽い傷が原因です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。また、母親が免疫をもっていれば、出産時に新生児が破傷風にかかるのを防ぐことができます。

## DT(ジフテリア・破傷風)トキソイド

この予防接種は、幼児期に三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)又は四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種の1期初回・追加で得られた免疫が、年とともに低下してくるので、再度追加接種をして免疫を高めるものです。

この接種が効果をあげるためには、1期初回・追加の接種を完全に受けているか、少なくとも1期2回と追加の接種を受けていることが大切です。今回はじめて1回だけ受けても、免疫はできませんので、1期の接種が不十分な人は医師に相談してください。

## 副反応

注射部位の発赤・腫脹(はれ)・硬結(しこり)などの局所反応が主で、7日目までに約30%認められます。

なお、硬結は少しずつ小さくなりますが、数か月残ることがあります。特に過敏な人で肘をこえて上腕全体がはれることがまれにあります。通常高熱は出ませんが、接種後24時間以内に37.5℃以上になった人が約0.1%あります。

### 対象者

### 通知時期

### 接種対象年齢

11歳を迎える月の翌月

11歳以上13歳未満

※対象年齢を過ぎると、公費での接種は受けられなくなります。

### 接種時に持参するもの

- ① 二種混合予防接種予診票
- ② 母子健康手帳(接種歴を確認するとともに、予防接種を受けたことを記録します。)

# 予防接種を受ける前に(注意事項)

## 1 一般的注意

- ① このパンフレットをよく読んで、理解した上で受けましょう。わからない点は医師に質問してください。
- ② 体調が悪ければ延期し、体調の良いときに受けるようにしましょう。
- ③ 予防接種を受けるお子様の当日の状態をよく観察し、予診票に責任を持って記入をお願いします。
- ④ 予防接種を受けるお子様の日頃の状態をよく知っている方(保護者)が連れて行くようにしてください。
- ⑤ 体温は、接種直前に医療機関で測ってください。明らかに熱のある人(37.5℃以上)は、接種を受けられません。
- ⑥ 予診(予診票と診察)の結果接種が受けられるなら、医師の説明をよく聞いて、最後に保護者の欄の“① 同意します”にマルをして、接種に連れて行っている人の氏名を記入して、接種を受けてください。
- ⑦ 接種後は、30分位医療機関内又はすぐに連絡のとれる範囲で観察してください。
- ⑧ 入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすったり、激しい運動や特に疲れるようなことはやめましょう。
- ⑨ 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は、副反応の出現に注意しましょう。

## 2 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます。)している人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人  
(「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起きる強いアレルギー反応で、発汗、顔が急に腫れる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。)
- ④ 麻しん風しん接種の対象者においては、明らかに免疫機能に異常がある疾患を有する人及び免疫抑制をきたす治療を受けている人
- ⑤ BCG接種の対象者においては、外傷などケロイドが認められる人又は結核にかかったことがある人
- ⑥ 水痘接種の対象者においては、接種後2週間内にリンパ球の減少あるいは免疫機能の低下が予想されるような治療が予定されている人や、免疫抑制作用の強い治療を受けている人
- ⑦ B型肝炎接種の対象者においては、母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた人
- ⑧ 上の①～⑦に当てはまらなくても医師が接種不適当と判断した人

## 3 予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

以下①～⑥に該当すると思われる人は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もって診てもらい、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもらってから予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある人
- ⑥ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある人

## 副反応が起こった場合

予防接種のあと、まれに副反応の起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの感染症がたまたま重なって発症することがあります。

予防接種を受けたあと、注射部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけなどの症状があったら、必ず接種を受けた医師に相談し、特に症状の強いときは、医師の診察を受けてください。

## 健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。